

島根県立大学出雲キャンパス
紀要 第7巻, 43-51, 2012

島根県内看護師のキャリア形成に資する 継続教育へのニーズ調査 －看護職代表者への調査－

石橋 照子・梶谷みゆき・植田 晃次・齋藤 茂子
永江 尚美・稲垣 庸・小林 賢司

概 要

島根県内看護師のキャリア形成支援に関する実態及びニーズ把握を目的に、県内100床以上の病院40施設と訪問看護ステーション50施設の看護職代表者に調査を依頼し、47施設の回答を得た。

認定看護師がいる割合は、病院では24施設中11施設（45.8%）、訪問看護ステーションでは23施設中1施設（4.3%）であった。現在の認定看護師数49名に対し、必要数の合計は306名であった。しかし、今後10年以内の育成予定数は58名と、目処は立っていない状況がみられた。必要数の多かった認定看護師分野は「皮膚・排泄ケア」「摂食・嚥下障害看護」「認知症看護」であった。

島根県立大学に期待する継続教育支援として、「実習指導者の養成・指導者向けの講座」「認定看護師養成講座」「研究支援」等が高かった。

キーワード：島根県 継続教育 認定看護師 処遇と支援 ニーズ調査

I. はじめに

保健・医療現場の急激な高度化に伴い、看護基礎教育卒業後の継続教育の重要性が増している。日本看護協会は特定の看護分野で熟練した看護技術と知識を用いて質の高い看護実践を行えるよう1996年より認定看護師制度を開始した。2012年7月現在で認定看護師数は1万人を超えたが、島根県内には認定看護師教育機関はなく、認定看護師数も84名に留まっている。資格取得のためには県外に長期間にわたって出向かなければならず、看護師・所属施設共に負担が大きいと考えられる。

一方、島根県立大学出雲キャンパス（以下、本学とする）は、今年度より四年制大学の看護学部として新たなスタートを切った。これまでも島根県看護協会と連携しながら、県内の看護研究指導に貢献しているが、研究支援に対する

ニーズは高いと推測される。看護研究支援だけでなくそれ以外の継続教育への期待もあると思われるが、近年の文献検索において島根県内看護師の継続教育に対するニーズを明らかにしたものは見当たらなかった。

そこで、島根県内の看護教育研究機関として、継続教育へのニーズ調査を行い、どのような看護師教育支援ができるか検討していきたいと考えた。島根県内看護師の継続教育へのニーズ調査をすることは、ニーズに合ったキャリア形成に貢献できると考えられ、その効果は大きいと思われる。

II. 目 的

島根県内の病院・訪問看護ステーションにおける継続教育に関する実態とニーズを把握し、本学が行える継続教育支援について検討するための基礎資料とする。

Ⅲ. 方 法

1. 対 象

対象は島根県内の病床数 100 床以上の病院 40 施設と訪問看護ステーション 50 施設の看護職代表者である。認定看護師育成については看護師個人の希望より、施設の運営方針として分野・人数・期間など予定があると想定して、その施設の看護職代表者を対象とした。

2. 調査方法と内容

1) 調査方法

無記名自記式質問紙調査とした。質問紙の配布・回収は郵送とした。

2) 調査内容

- (1) 対象者の背景：年代，所属（病院，訪問看護ステーション），保有資格（保，助，看，その他），認定看護管理者養成研修の受講状況
- (2) 対象施設の背景：①大学院修了者・専門看護師・認定看護師の有無，②大学院修了者・専門看護師・認定看護師への給与体系・処遇・処遇設置の予定
- (3) 認定看護師の必要人数，育成予定の人数
- (4) 本学に期待する継続教育

3. 調査手続き及び期間

1) 調査手続き

島根県のホームページに紹介されている島根県内の保健・医療・福祉施設一覧より，100 床以上の病院および訪問看護ステーションをリストアップした。リストアップした施設へ依頼文を添えたアンケート用紙を郵送により配布した。

記入後，同封した封筒に厳封し返送を求めた。

2) 調査期間

2012 年 7 月 1 日～2012 年 7 月 17 日

4. 分析方法

病院と訪問看護ステーションに分けて，項目毎に集計し割合を出した。自由記述の内容は要約して類似した内容をグループ化した。

5. 倫理的配慮

島根県立大学出雲キャンパス研究倫理審査委

員会の承認を得て行った。具体的には以下のような配慮をした。

- 1) 質問紙に調査の目的・方法・結果の扱い方，協力の自由意思，個人や所属する施設は特定されないことを明記した。
- 2) 質問紙は無記名とした。回収には用意した封筒を使用し厳封するよう依頼した。
- 3) 質問紙の返送をもって調査への同意とみなすことを明記した。
- 4) 調査で得られたデータおよび結果は厳重に管理し，調査用紙については集計後，データについては公表後，確実に破棄することを確約した。

Ⅳ. 結 果

回収率は，全体で 52.2%（47 施設），病院は 60.0%（24 施設），訪問看護ステーションは 46.0%（23 施設）であった。

1. 対象の背景

対象の背景について表 1 に示した。対象者 47 名の年齢は 32 歳から 66 歳で，平均 52.4 ± 7.8 歳であった。施設別にみると，病院に勤務する対象者 24 名の平均年齢は 55.9 ± 3.9 歳であるのに対し，訪問看護ステーションに勤務する対象者 23 名の平均年齢は 48.5 ± 9.2 歳であった。保有資格について，病院に勤務する対象者の 22 名（91.7%）が看護師のみであり，保健師・看護師資格を有している者が 1 名（4.2%），保健師・助産師・看護師資格を有している者が 1 名（4.2%）であった。訪問看護ステーションに勤務する対象者 18 名（78.3%）は看護師資格のみであったが，その他，看護師・ケアマネー

表 1 対象の概要

項目	分類	病院(n=24)		訪問看護ステーション(n=23)	
年齢	平均年齢	55.9±3.9		48.5±9.2	
	最高年齢	62		66	
	最低年齢	45		32	
保有資格	保健師・看護師	1	4.2%	1	4.3%
	保健師・助産師・看護師	1	4.2%	0	0.0%
	看護師	22	91.7%	18	78.3%
	保健師・看護師・養護教諭	0	0.0%	1	4.3%
	看護師・ケアマネージャー	0	0.0%	2	8.7%
	無回答	0	0.0%	1	4.3%
認定看護管理者養成研修受講状況	ファーストレベル認定	5	20.8%	3	13.0%
	セカンドレベル認定	12	50.0%	0	0.0%
	サードレベル認定	6	25.0%	0	0.0%
	無	1	4.2%	20	87.0%

ジャー資格を有している者が2名(8.7%)、保健師・看護師資格を有している者が1名(4.3%)、保健師・看護師・養護教諭資格を有している者が1名(4.3%)であった。

認定看護管理者教育課程受講状況において、病院に勤務する対象者24名中1名を除く23名(95.8%)が認定看護管理者資格を有していた。その内訳は、ファーストレベル修了者が5名(20.8%)、セカンドレベル修了者が12名(50.0%)、サードレベル修了者が6名(25.0%)であった。それに対し、訪問看護ステーションに勤務する看護職代表者では、3名(13.0%)がファーストレベルを修了しているのみであった。

2. 対象施設の背景

対象施設の背景について表2に示した。病院において大学院修了者・認定看護師がいるのは、11施設(45.8%)ずつあったのに対し、専門看護師がいるのは、1施設(4.2%)のみであった。訪問看護ステーションにおいては、大学院修了者・認定看護師がいるのは1施設(4.5%)ずつであった。

表2 施設看護職の背景

項目	分類	病院(n=24)		訪問看護ステーション(n=22)	
		件数	%	件数	%
大学院修了者の有無	いる	11	45.8%	1	4.5%
	いない	13	54.2%	22	100.0%
専門看護師の有無	いる	1	4.2%	0	0.0%
	いない	23	95.8%	22	100.0%
認定看護師の有無	いる	11	45.8%	1	4.5%
	いない	13	54.2%	22	100.0%

大学院修士修了者・専門看護師・認定看護師に対する処遇や育成のための支援などについて表3に示した。

表3 処遇及び育成のための支援

項目	分類	病院(n=24)		訪問看護ステーション(n=22)	
		件数	%	件数	%
大学院修士修了者	給与体系の違いあり	3	12.5%	1	4.5%
	処遇あり	0	0.0%	0	0.0%
	処遇設置予定あり	1	4.2%	2	9.1%
	育成支援あり	5	20.8%	0	0.0%
専門看護師	給与体系の違いあり	1	4.2%	0	0.0%
	処遇あり	0	0.0%	0	0.0%
	処遇設置予定あり	3	12.5%	3	13.6%
	育成支援あり	7	29.2%	2	9.1%
認定看護師	給与体系の違いあり	1	4.2%	0	0.0%
	処遇あり	5	20.8%	1	4.5%
	処遇設置予定あり	4	16.7%	3	13.6%
	育成支援あり	16	66.7%	5	22.7%
	育成支援予定あり	2	8.3%	0	0.0%

大学院修了者への給与体系に違いを設けている施設は、病院で3施設(12.5%)、訪問看護ステーションで1施設(4.5%)であるのに対し、専門看護師・認定看護師の給与体系に違いを設けている施設は病院に1施設(4.5%)ずつのみであった。

一方、大学院修了者・専門看護師の処遇について、病院・訪問看護ステーション共に設置されていなかった。認定看護師に対する処遇については、病院5施設(20.8%)にあり、今後処遇設置の予定があるのは4施設(16.7%)であった。訪問看護ステーションで処遇があるのは1施設(4.5%)、今後書具設置の予定があるのは3施設(13.6%)であった。

病院での大学院育成支援状況は、5施設(20.8%)、専門看護師育成状況は「育成支援している」と「育成支援予定あり」を合わせて7施設(29.2%)であった。認定看護師の育成支援状況において、「育成支援している」と「育成支援予定あり」を合わせて18施設(75.0%)であった。

訪問看護ステーションにおける育成支援は、専門看護師について「育成支援している」と「育成支援予定あり」を合わせて3施設(13.6%)、認定看護師について「育成支援している」施設は5施設(22.7%)であった。

3. 認定看護師の現在数・必要数・育成予定数

対象施設にいる認定看護師の分野別現在数と育成中の人数を表4に示した。回答施設における認定看護師数は、2012年7月の調査時点で49名であり、現在育成中の人数も合わせると65名であった。最も多かった分野は「皮膚・排泄ケア」が12名であり、次いで「感染管理」が7名、「緩和ケア」が6名、「認知症看護」が5名の順であった。

一方、対象施設の看護代表者が必要と考える分野別認定看護師数と今後10年以内の育成予定数を表5に示した。分野別認定看護師の必要数の合計は306名であった。最も多かった分野は「皮膚・排泄ケア」35名であり、次いで「摂食・嚥下障害看護」32名、「認知症看護」31名、「緩和ケア」と「感染管理」が28名という順であった。

表 4 認定看護師の分野別人数
(病院：24 施設，訪問看護ステーション 23 施設中)

認定看護師の分野	場所	現在の人数	育成中の人数
皮膚・排泄ケア	病院	9	2
	ステーション	1	
緩和ケア	病院	6	
	ステーション		
集中ケア	病院	4	
	ステーション		
救急看護	病院	3	
	ステーション		
がん化学療法看護	病院	4	
	ステーション		
感染管理	病院	3	4
	ステーション		
糖尿病看護	病院	3	1
	ステーション		
不妊症看護	病院	1	
	ステーション		
訪問看護	病院	1	
	ステーション	1	
手術看護	病院	1	
	ステーション		
摂食・嚥下障害看護	病院	2	1
	ステーション		
認知症看護	病院	4	1
	ステーション		
がん性疼痛看護	病院	1	1
	ステーション		
新生児集中ケア	病院	1	
	ステーション		
乳がん看護	病院	2	
	ステーション		
脳卒中リハビリテーション看護	病院	1	1
	ステーション		
透析看護	病院	1	
	ステーション		
慢性呼吸器疾患看護	病院		2
	ステーション		
慢性心不全看護	病院	2	2
	ステーション		
小児救急看護	病院		
	ステーション		
がん放射線療法看護	病院		
	ステーション		

表 5 認定看護師の領域別育成予定

認定看護師の分野	必要数	育成予定期日				育成予定数
		1年以内	2～3年以内	5年以内	10年以内	
皮膚・排泄ケア	35	1	4	1		6
緩和ケア	28		2	3	1	6
集中ケア	8					0
救急看護	10					0
がん化学療法看護	14	2	2			4
感染管理	28	5	4		2	11
糖尿病看護	21		1	2	1	4
不妊症看護	1					0
訪問看護	27			3		3
手術看護	6			1		1
摂食・嚥下障害看護	32		5	2		7
認知症看護	31		4	2		6
がん性疼痛看護	13			1	1	2
新生児集中ケア	2			1		1
乳がん看護	4					0
脳卒中リハビリテーション看護	14		1	2		3
透析看護	8	1			1	2
慢性呼吸器疾患看護	13		1			1
慢性心不全看護	6		1			1
小児救急看護	2					0
がん放射線療法看護	3					0
合計	306	9	25	17	7	58

しかし、10年以内に認定看護師育成予定の人数の合計は58名であり、育成予定数が最も多かった分野は「感染管理」11名、次いで「摂食・嚥下障害看護」7名、「皮膚・排泄ケア」「緩和ケア」「認知症看護」が6名ずつであった。「訪問看護」については、必要と考える人数の合計は27名となっていたが、育成予定数は5年以内に3名となっていた。

4. 本学に期待する継続教育

本学に期待する継続教育について表6にまとめた。対象病院が希望する継続教育で最も多かったのは、「認定看護師教育課程」の開設と「看護研究支援」であり、24施設中19施設(79.2%)から希望があった。次いで多かったのは「実習指導者養成・指導者向け講座」であり18施設(75.0%)から希望があった。

表 6 期待する継続教育

項目	病院(n=24)		訪問看護ステーション	
	件数	%	件数	%
トピックス・最新知識等の講座	12	50.0%	11	47.8%
キャリアアップ支援講座	10	41.7%	8	34.8%
実習指導者養成・指導者向けの講座	18	75.0%	14	60.9%
認定看護師養成講座	19	79.2%	12	52.2%
研究支援	19	79.2%	9	39.1%
統計情報処理相談	8	33.3%	5	21.7%
研究論文英訳相談	4	16.7%	1	4.3%

一方、対象とする訪問看護ステーションが希望する継続教育で最も多かったのは「実習指導者養成・指導者向けの講座」であり、23施設中14施設(60.9%)から希望があった。次いで、「認定看護師教育課程」の開設の希望が12施設(52.2%)、「トピックス・最新知識等の講座」の希望が11施設(47.8%)の順であった。

5. 自由記述内容

自由記述内容のまとめを表7に示した。その結果、18意見中、16件が認定看護師教育課程に関する意見であり、そのうち12件が「県内に認定看護師教育課程を設けて欲しい」とする積極的意見であった。認定看護師教育課程に消極的な意見として、認定看護師の必要性は認めていても「長期間不在になれない」「研修参加できる体制が整っていない」などの理由であった。

その他の意見として、実践力を身につけさせる看護基礎教育を望む意見と再雇用者のスキルアップをめざした研修を期待する意見があった。

表 7 認定看護師育成等に関する自由記述

分類	意見・要望
認定看護師養成に関して消極的な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定看護師の養成の必要性は認めるが、実際に研修参加できる体制が整っていない。 ・ 必要性は感じているが、受講できない。長期間不在になれない環境のため。受講会場が全て遠方にある。 ・ 訪問看護ステーションは規模が小さく長期間の研修に出す余裕がない。24年度の報酬改定で病院勤務の認定看護師との同行訪問により基本療養費の算定ができるようになってきているが、病院の意見も聞くとなかなか実用しにくい制度かもしれない。今は小規模な施設からでも参加しやすい研修の形があればと思う。 ・ 各訪問看護ステーションにそれぞれ配置（育成する）ことは難しいと思われる。研修期間や研修地により長期に仕事ができないと少人数のステーションではできない。今年度から病院の認定看護師（褥瘡）と協力して訪問することも可能となり、そのような連携により、専門や認定看護師からのアドバイスをいただき利用者様の治療・看護に活かしたい。
認定看護師養成に関して積極的な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 働きながら養成する方策が必要である。土日夜間の開講を希望する。 ・ 出雲圏域、または鳥根県内における認定看護師や診療報酬上の資格が取得できる様な教育機関としての役割を期待する。 ・ 認定看護師教育課程のコース新設を希望する。現状は通学が遠方なので断念している職員がいる。 ・ 認定看護師が地域にも増える（または、もう少し融通のきく体制になる）と、現場は心強くなるし安心して地域の方へもアドバイスできるようになると考える。 ・ すべて県外でないと取れないことは非常にづらい。県大で養成してもらえると質が上げられる。 ・ 一人の看護師が長期間現場を離れるのは大変困難な状況であるが、県大であれば可能性が増す。是非お願いしたい。 ・ 継続教育や認定看護師養成等、大学が早く設置してくれるとモチベーションアップに繋がる。現状では県外に出るしかなく、経済的理由や様々な理由で困難になっている部分があると思う。できれば、訪問看護があってほしい。 ・ 人員確保が難しい中、更に遠くへとなると断念してしまう人もあり、県内で（近場）完結できれば、実際に行ける人も出てくるのではないかと思う。 ・ 県内で養成課程ができると育成計画が立てやすくなる。 ・ それぞれの病院に見合った様々な認定看護師が活躍できることは大変素晴らしいと思うので、何人必要か具体的な和はわからないが、いたに越したことはない。 ・ 認定看護師のコースが県内で養成できるようになることを望む。 ・ 認定看護師養成を希望しているが、研修期間・研修場所・費用等クリアできず養成に至っていない。県内で養成できれば希望者も増えるのではないかと期待している。
その他への意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ より高いレベルの向上も大切と思うが、現場では基礎的な看護の力が弱いスタッフにどう働いてもらうかについて頭を悩ませている。学校でそれなりの知識を身につけていると思われるのに、それを活用する判断力や観察力等が比例して身に付いていない。単に知識や技術の修得でなくそうした実践力を身につけさせることが教育機関に期待されているように思う。 ・ 現役を退いた方、50～60歳代の方の雇用があるので、日々スキルアップに向けてもう少し実技が経験できたらと思う。

V. 考 察

日本看護協会のホームページによると2012年8月31日現在、鳥根県内では17分野の認定看護師が18施設に勤務している（日本看護協会、2012）。認定看護師登録者数は全国で1万人を超えているが、都道府県別認定看護師登録者数が100人に満たない都道府県は、11県だけであった。

今回の調査に回答した施設における必要と考える認定看護師の合計は、300人を超えているにもかかわらず、今後10年間の育成予定人数は58名に留まっていた。このことはニーズはあってもなかなか育成につながらない要因があると考えられ、以下にその要因について考察し、課題を明らかにしたい。また、本学に期待されている継続教育の内容から、本学の継続教育に資する方向性と課題を考察する。

1. 認定看護師資格取得に関するニーズと課題

1) 認定看護師数と認定看護師教育機関の関係

認定看護師の育成が困難である要因として、自由記述データから、「近隣に認定看護師教育機関がない」ことが挙げられた。

認定看護師教育機関は関東地方、近畿地方に多く、山陰地方においては今年度より鳥取県に1施設できただけである。中央行政区分による認定看護師数の比較データによると、看護師1,000人に対する認定看護師は関東地方が 30.1 ± 31.4 人、近畿地方が 11.0 ± 10.5 人であるのに対し、中国地方は 3.2 ± 1.8 人である。四国、九州、沖縄、東北地方に次いで認定看護師数の割合が低い状況にある(長谷川, 2009)。これは、長谷川らも述べているように、認定看護師数は県内もしくは近県の教育機関の有無が影響していると予測でき、鳥根県内もしくは近県に認定看護師教育機関を設置していく必要があると考える。

2) 認定看護師育成支援に関する受講者側にとっての問題

次に、認定看護師の育成支援について受講者側にとっての問題について考察する。認定看護師の育成に対して「支援あり」と回答した病院は16施設(66.7%)であり、支援予定の2施設を加えると75.0%が支援を行っていた。それに対して訪問看護ステーションでは育成支援を行っているところは5施設(22.7%)に留まっていた。

受講料を初めとして、滞在費や交通費など含めると6か月以上の研修に要する経費はかなりの金額となる。研修にかかる費用の他、研修中の勤務形態を含め、認定看護師育成のための支援整備が進められる必要があると考える。

3) 認定看護師育成支援に関する看護管理者側からの問題

質問票の自由記述から施設側の認定看護師育成の困難要因として、研修期間中の人員の問題が影響すると予測された。

現在、鳥根県全体での看護職員の充足率は95.8%であり、さらに265~325人の看護職員が必要であると病院は考えている(鳥根県, 2012)。病院100床あたりの看護師・准看護師数でみると、鳥根県は51.5人であり、全国平

均の52.9人をわずかに下回っている状況である。圏域別にみると、大田圏域が40.3人、雲南地区が45.2人、次いで益田圏域、浜田圏域の順となっており、鳥根県中部~西部にかけて低い状況がみられる。

さらに、「7対1入院基本料」の制度が創設されてから、看護職員の実質配置が求められるようになり、看護職員を長期間にわたり研修に排出することが困難になっていると推測される。訪問看護ステーションのような小規模施設においては、人員不足や研修期間、育成のための支援などの問題はさらに大きいと思われる。

このような状況改善のため人員確保の対策を講じる他に、認定看護師育成が容易になるよう、認定看護師教育機関を鳥根県内もしくは近県に設置が望まれる。しかし、複数の分野の教育機関を一度に設けることは困難であり、近県の認定看護師教育機関同士が連携・協力の仕方や、認定看護師教育分野や開講期間をニーズに合わせて変更するなどの検討も必要であると考えられる。

4) 認定看護師の処遇の問題

認定看護師資格取得後の職位や手当、昇級、活動内容など「処遇あり」と回答した病院は5施設(20.8%)であり、「処遇設置予定あり」と回答した4施設を含めると37.5%であった。訪問看護ステーションにおいてはさらに少なく、「処遇あり」と回答した施設は1施設(4.5%)であり、「処遇設置予定あり」と回答した3施設を含めると17.4%に留まっていた。

看護協会調査によると、分野により違いがあるものの認定看護師としての専従ポジションにて活動している割合は34.7%、活動範囲が施設内全体で活動している割合は64.7%、認定看護師手当が支給されている割合は24.2%であった。

長期展望の中で施設として計画的に認定看護師育成を図ること、認定看護師資格取得後に専従ポジションで活動できるように配慮することにより、活動に対する組織経営層の理解・評価が伴ってくれば、認定看護師としての活動の推進力につながるものと思われる。

5) 分野毎の認定看護師へのニーズ

まず、鳥根県内の特性からニーズの高い分野を考察する。まず、高齢者の割合が高い県であり、「認知症看護」「摂食・嚥下障害看護」など

へのニーズが高まるものとする。また、島根県内には55の病院があるが、100床未満の病院が14施設(25.5%)、100～199床の病院が19施設(34.5%)であり、半数以上を占めている(島根県, 2012)。つまり、中小規模の地域医療を支える病院が多いという特徴がある。

また、島根県は東西に長く、中山間・離島を抱えており、県東部に規模の大きい病院が集中している。このように中山間・離島やへき地を抱え、今後、在宅医療・訪問看護の力が求められると思われ、「訪問看護」の分野へのニーズも高まると予測される。実際に今回の調査でも「皮膚・排泄ケア」の次に「摂食・嚥下障害看護」「認知症看護」の分野へのニーズが高かった。次いで「緩和ケア」「感染管理」「訪問看護」の分野へのニーズが高い結果であった。

また、分野毎の認定看護師数について、長谷川は看護師関連の診療報酬改定および行政施策が大きく影響していると述べている(長谷川, 2009)。2006年度の診療報酬改定では、「褥瘡ハイリスク患者ケア加算」「医療安全対策加算」が行われ、2007年度の「皮膚・排泄ケア」「感染管理」の分野で増加がみられている。今回の調査結果においても「皮膚・排泄ケア」が最も多く、「感染管理」の分野は現在育成中の人数も加えると2番目に多い状況であった。

2012年度の診療報酬改定では、「在宅患者・訪問看護指導料」の新設や「訪問看護基本療養費」が設置され、保健医療機関の認定看護師が訪問看護ステーションの看護師と共に訪問すれば診療報酬が加算されるようになった。このことから、認定看護師の活動の場は施設外に広がり、高齢者看護や在宅看護に活かせる分野の受講者増加が予測される。その他「栄養サポートチーム加算」や「精神科リエゾンチーム加算」なども設置されたことから「摂食・嚥下障害看護」「認知症看護」の分野の増加が予測される。

さらに、今回の診療報酬改定では周術期等における歯科医師の包括的な口腔管理等を評価し様々な加算の新設であったが、これは誤嚥性肺炎の予防が目的であり、今後「摂食・嚥下障害看護」分野の認定看護師への評価が高まるものと考えられる。

2. 本学に期待する継続教育および認定看護師教育機関の課題

今回の調査で本学に期待する継続教育について、病院は「認定看護師教育」と「研究支援」の希望が19施設(79.2%)、次いで「実習指導者養成・指導者向けの講座」の希望が18施設(75.0%)であった。一方、訪問看護ステーションでは「実習指導者養成・指導者向けの講座」の希望が最も多く14施設(60.9%)、次いで「認定看護師養成講座」、「トピックス・最新知識等の講座」の順であった。

県立大学として島根県内の看護実践力向上が使命であり、これまでも島根県看護協会と連携しながら、臨床看護研究支援や実習指導者養成など継続教育に貢献してきた。また、ユニフィケーション制度により県立病院と連携しながら実践力向上に努めたり、個々の教員が県内病院の院内教育に貢献している。

こうした活動には、臨床現場の質向上をめざして大きく二つの方法があると考えられる。一つ目は、認定看護師や実習指導者など教育・指導者の育成により、臨床現場の質向上をめざしていくことである。そしてもう一つは、卒業生を中心とした臨床看護師個々のキャリアアップをめざして、継続学習の支援をすることである。これまで個々の教員で対応してきた活動について、窓口を一元化することでより効果的に継続教育に資することができると思う。また、窓口を見えやすくする意味でも実践支援センターなどを立ち上げていく必要があると思われる。

今回の調査の結果、認定看護師教育機関として本学への期待が大きいことも分かった。病院や訪問看護ステーションのニーズを踏まえた上で、主任教員の確保や学部教員の得意分野を活かすことも考えながら、認定看護師教育機関の具現性について検討していきたい。さらに、認定看護師教育を開設した後、何年か毎に必要な分野の検討や、近県の認定看護師教育機関との連携の方法などについて模索していく必要があると思われる。

VI. まとめ

1. 回答施設の看護管理者が必要と考える認定看護師数は、300人を超えているにもかかわらず、今後10年間の育成予定が立っている人数は58名に留まっており、ニーズはあっても認定看護師の育成が困難な様子が推測された。
2. その理由として、県内もしくは近県の認定看護師教育機関の有無が影響していると予測でき、島根県内もしくは近県に認定看護師教育機関を設置していく必要があると考えられる。
3. 看護管理者側から考えられる認定看護師育成の困難として、看護職の人員不足や育成に要する研修期間、育成のための支援体制などの問題が大きいと思われた。
4. 分野毎の認定看護師へのニーズには、島根県の特長や診療報酬の改定及び行政施策が影響すると考えられる。
5. 認定看護師教育機関として本学への期待が大きいことが明らかになった。病院や訪問看護ステーションのニーズを踏まえた上で、主任教員の確保や学部教員の得意分野を活かすことも考えながら、認定看護師教育機関の具現性について検討が必要と考える。
6. 本学に期待するその他の継続教育について、「実習指導者養成・指導者向けの講座」や「研究支援」の希望が多く、教員個々に対応していた活動の窓口を一元化し、より効果的に継続教育に資することができる体制整備が必要と考える。

謝 辞

調査にご協力いただきました島根県内の各施設看護管理者の皆様へ深く感謝申し上げます。なお、本調査は本学の「看護教育あり方検討会」において実施致しました。

文 献

- 長谷川秀隆・罇 淳子・中村圭子, 他 (2009): 新潟県内で勤務する認定看護師数と施設における認定看護師教育へのニーズ, 新潟青陵学会誌 1 (1), 101-112.
- 日本看護協会ホームページ (2008): 就業者数, 2012-09-04, <http://www.nurse.or.jp/toukei/pdf/toukei06.pdf>.
- 日本看護協会ホームページ (2012): 2009年認定看護師認定更新者 活動状況調査結果概要, 2012-09-04, <https://www.nurse.or.jp/nursing/qualification/nintei/pdf/chosa/koshinsha.pdf>.
- 日本看護協会ホームページ (2012): 認定看護師・専門看護師による診療報酬の算定とその要件, 2012-09-04, <http://www.nurse.or.jp/nursing/qualification/howto/pdf/haichiyoken.pdf>.
- 日本看護協会ホームページ (2012): 認定看護師登録者一覧, 2012-09-04, <http://www.nurse.or.jp/nursing/qualification/nintei/pdf/tourokuitiran.pdf>.
- 日本看護協会ホームページ (2007): 平成18年度診療報酬改の概要について, 2012-09-04, <http://www.nurse.or.jp/nursing/practice/housyu/18kaitei.html>.
- 島根県ホームページ (2012): 県内病院・診療所一覧, 2012-09-04, <http://www.pref.shimane.lg.jp/life/kenko/iryo/byouin-shinryosho/>.
- 島根県ホームページ (2012): 平成23年度県内病院における看護職員実態調査, 2012-09-04, http://www.pref.shimane.lg.jp/life/kenko/iryo/shimaneno_iryo/byoin_kango_jitaichosa.data/H23_byoin_kango_jitaichosa.pdf.

Needs of Nurses to Continued education for Career Development in Shimane Prefecture － Investigation to nursing employment representative －

Teruko ISHIBASHI, Miyuki KAJITANI,
Koji UEDA, Shigeko SAITO, Naomi NAGAE,
You INAGAKI and Kenji KOBAYASHI

Key Words and Phrases :

Shimane Prefecture

Continued education

Certified nurse

Treatment and Support

Needs investigation